

下水道事業の使用料体系案の比較について

1. 従量使用料を定率増とした場合
2. 従量使用料を定額増とした場合
3. 定率増と定額増の比較

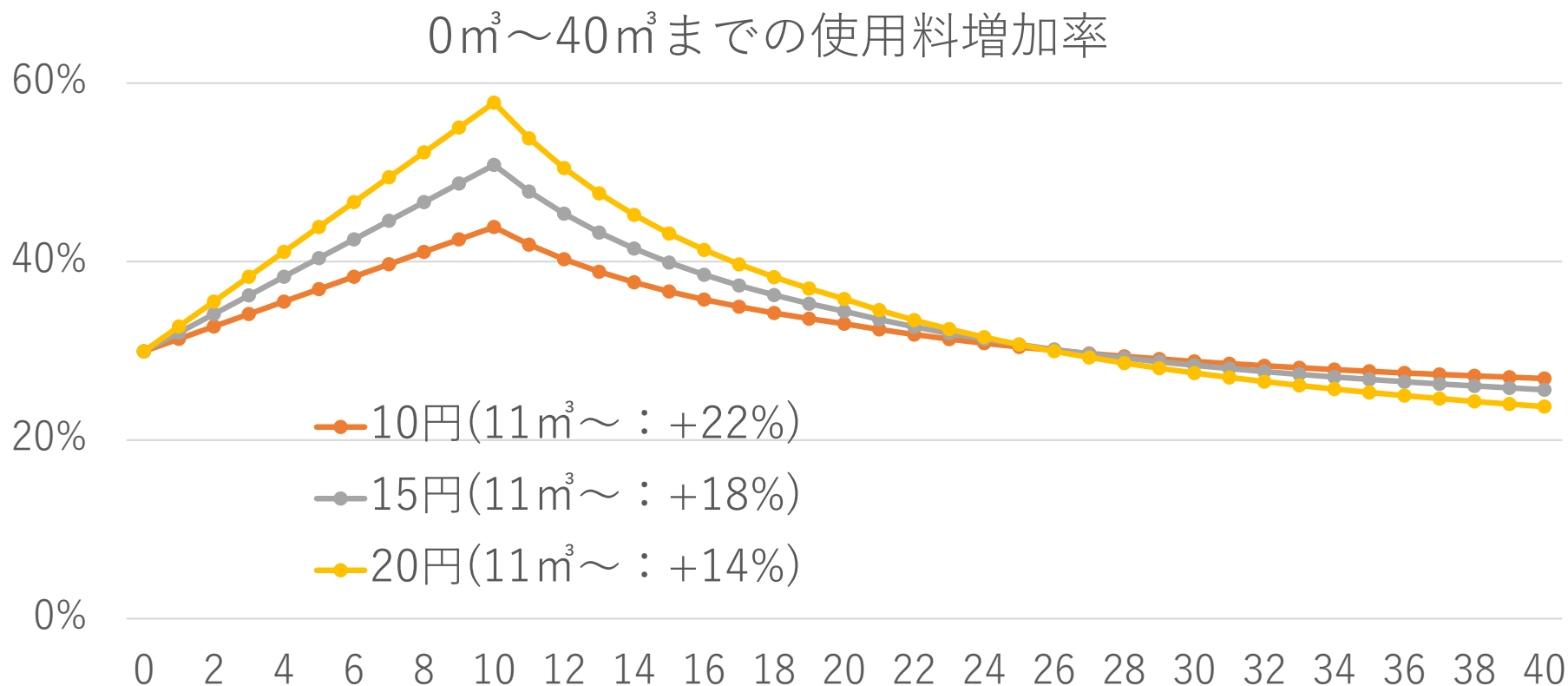
1. 従量使用料を定率増とした場合

基本使用料：従量使用料＝4：6、基本水量廃止部分の単価を10円、15円、20円とした時に定率増で収入が30％増加する体系は下図のとおりです。

・使用料体系（税抜き）

区分(m ³)		基本	0～10	11～20	21～40	41～100	101～500	501～
改定前	体系	718円	—	72円	87円	106円	131円	160円
10円	体系	933円	10円	88円	106円	129円	160円	195円
(11m ³ ～：+22%)	差額	+215円	+10円	+16円	+19円	+23円	+29円	+35円
15円	体系	933円	15円	85円	103円	125円	155円	189円
(11m ³ ～：+18%)	差額	+215円	+15円	+13円	+16円	+19円	+24円	+29円
20円	体系	933円	20円	82円	99円	121円	149円	182円
(11m ³ ～：+14%)	差額	+215円	+20円	+10円	+12円	+15円	+18円	+22円

1. 従量使用料を定率増とした場合



- ・ 使用水量**10m³**が増加率が最大になります。
- ・ 基本水量廃止部分の単価が高いほど、最大増加率が高くなります。
- ・ 使用水量**24m³**以下では基本水量廃止部分の単価が高いほど増加率が高く、使用水量**27m³**以上では基本水量廃止部分の単価が高いほど増加率が低くなります。

1. 従量使用料を定率増とした場合

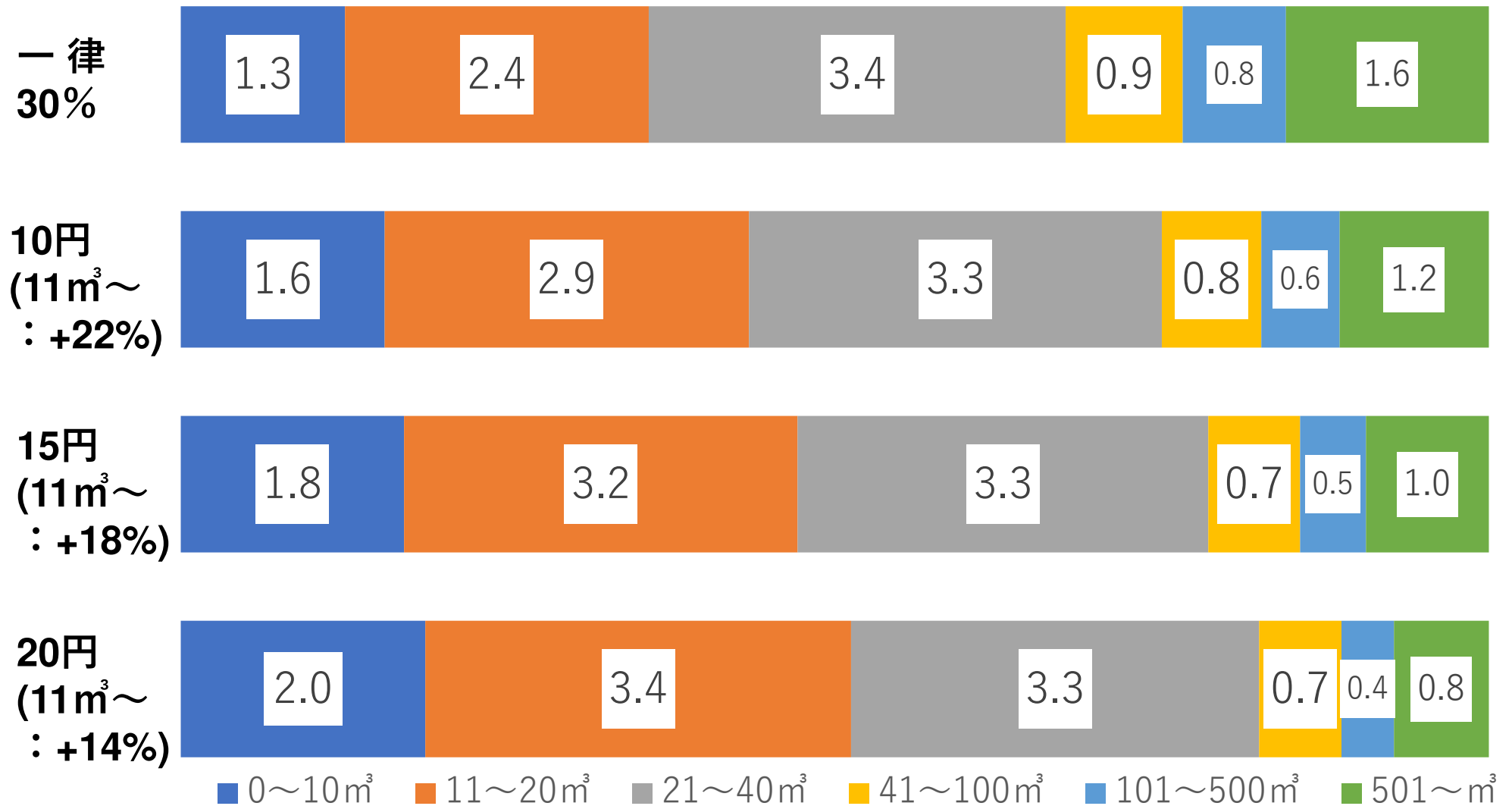
・使用水量による使用料増加（1カ月・税込み）

- ・使用水量の件数が多い7m³、19m³
- ・使用料増加率が最大となる10m³
- ・東京都の令和2年度生活用水実態調査から23.1m³（4人世帯）、27.8m³（5人世帯）
- ・商業施設等の大口使用者のうち50m³、150m³、8,000m³

使用水量		7m ³	10m ³	19m ³	23m ³	28m ³	50m ³	150m ³	8,000m ³
金額（改定前）		790円	790円	1,503円	1,869円	2,347円	4,662円	17,697円	139万円
10円	金額	1,103円	1,136円	2,008円	2,454円	3,037円	5,855円	21,750円	169万円
(11m ³ ～	差額	+314円	+347円	+505円	+585円	+690円	+1,194円	+4,054円	+30万円
: +22%)	増加	+39.7%	+43.9%	+33.6%	+31.3%	+29.4%	+25.6%	+22.9%	+21.9%
15円	金額	1,142円	1,191円	2,033円	2,466円	3,033円	5,767円	21,167円	164万円
(11m ³ ～	差額	+352円	+402円	+530円	+597円	+685円	+1,106円	+3,471円	+25万円
: +18%)	増加	+44.6%	+50.8%	+35.3%	+32.0%	+29.2%	+23.7%	+19.6%	+18.2%
20円	金額	1,180円	1,246円	2,058円	2,475円	3,020円	5,657円	20,507円	158万円
(11m ³ ～	差額	+391円	+457円	+556円	+606円	+672円	+996円	+2,811円	+19万円
: +14%)	増加	+49.4%	+57.8%	+37.0%	+32.4%	+28.6%	+21.4%	+15.9%	+13.8%

1. 従量使用料を定率増とした場合

・ 水量区分別の収入増加見込み額（R7~R9、税抜き） 億円



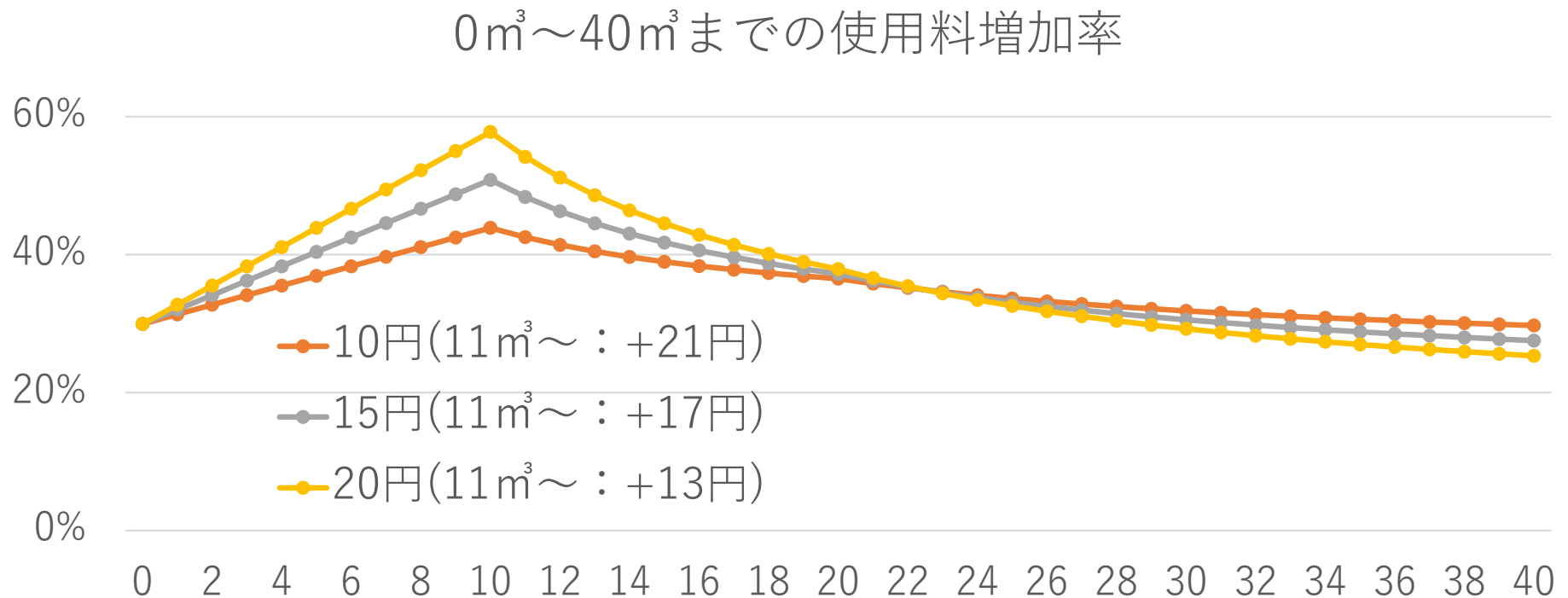
2. 従量使用料を定額増とした場合

基本使用料：従量使用料＝4：6、基本水量廃止部分の単価を10円、15円、20円とした時に定額増で収入が30％増加する体系は下図のとおりです。

・使用料体系（税抜き）

区分(m ³)		基本	0～10	11～20	21～40	41～100	101～500	501～
改定前	体系	718円	—	72円	87円	106円	131円	160円
10円	体系	933円	10円	93円	108円	127円	152円	181円
(11m ³ ～：+21円)	差額	+215円	+10円	+21円	+21円	+21円	+21円	+21円
15円	体系	933円	15円	89円	104円	123円	148円	177円
(11m ³ ～：+17円)	差額	+215円	+15円	+17円	+17円	+17円	+17円	+17円
20円	体系	933円	20円	85円	100円	119円	144円	173円
(11m ³ ～：+13円)	差額	+215円	+20円	+13円	+13円	+13円	+13円	+13円

2. 従量使用料を定額増とした場合



- ・ 使用水量10m³が増加率が最大になります。
- ・ 基本水量廃止部分の単価が高いほど、最大増加率が高くなります。
- ・ 使用水量22m³以下では基本水量廃止部分の単価が高いほど増加率が高く、使用水量23m³以上では基本水量廃止部分の単価が高いほど増加率が低くなります。

2. 従量使用料を定額増とした場合

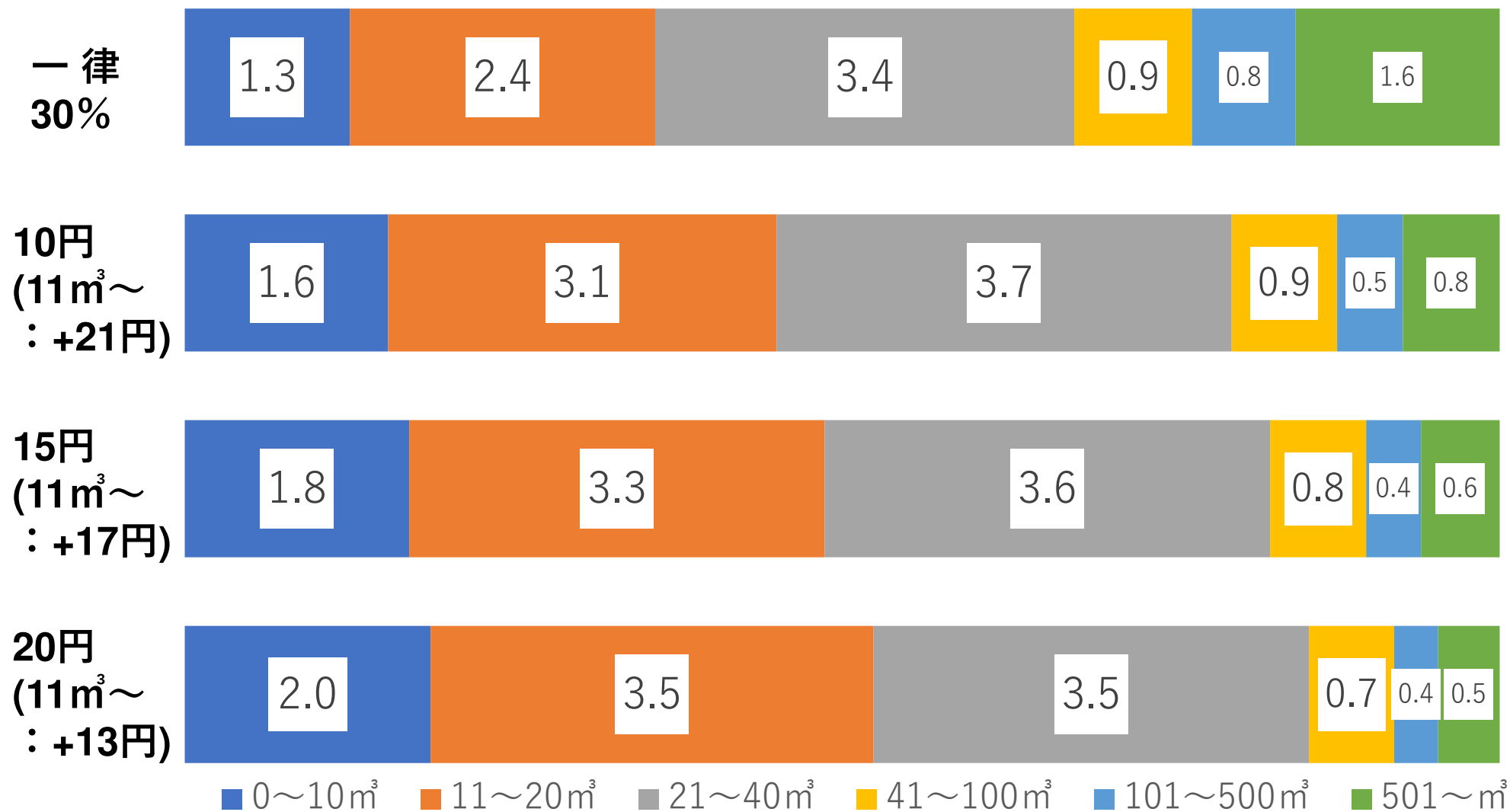
・使用水量による使用料増加（1カ月・税込み）

- ・使用水量の件数が多い7m³、19m³
- ・使用料増加率が最大となる10m³
- ・東京都の令和2年度生活用水実態調査から23.1m³（4人世帯）、27.8m³（5人世帯）
- ・商業施設等の大口使用者のうち50m³、150m³、8,000m³

使用水量		7m ³	10m ³	19m ³	23m ³	28m ³	50m ³	150m ³	8,000m ³
金額（改定前）		790円	790円	1,503円	1,869円	2,347円	4,662円	17,697円	139万円
10円	金額	1,103円	1,136円	2,057円	2,516円	3,110円	5,932円	21,277円	157万円
(11m ³ ～	差額	+314円	+347円	+554円	+647円	+762円	+1,271円	+3,581円	+18万円
: +21円)	増加	+39.7%	+43.9%	+36.9%	+34.6%	+32.5%	+27.3%	+20.2%	+13.3%
15円	金額	1,142円	1,191円	2,072円	2,514円	3,086円	5,811円	20,716円	154万円
(11m ³ ～	差額	+352円	+402円	+570円	+645円	+738円	+1,150円	+3,020円	+15万円
: +17円)	増加	+44.6%	+50.8%	+37.9%	+34.5%	+31.4%	+24.7%	+17.1%	+10.8%
20円	金額	1,180円	1,246円	2,088円	2,511円	3,061円	5,690円	20,155円	150万円
(11m ³ ～	差額	+391円	+457円	+585円	+642円	+714円	+1,029円	+2,459円	+11万円
: +13円)	増加	+49.4%	+57.8%	+39.0%	+34.4%	+30.4%	+22.1%	+13.9%	+8.3%

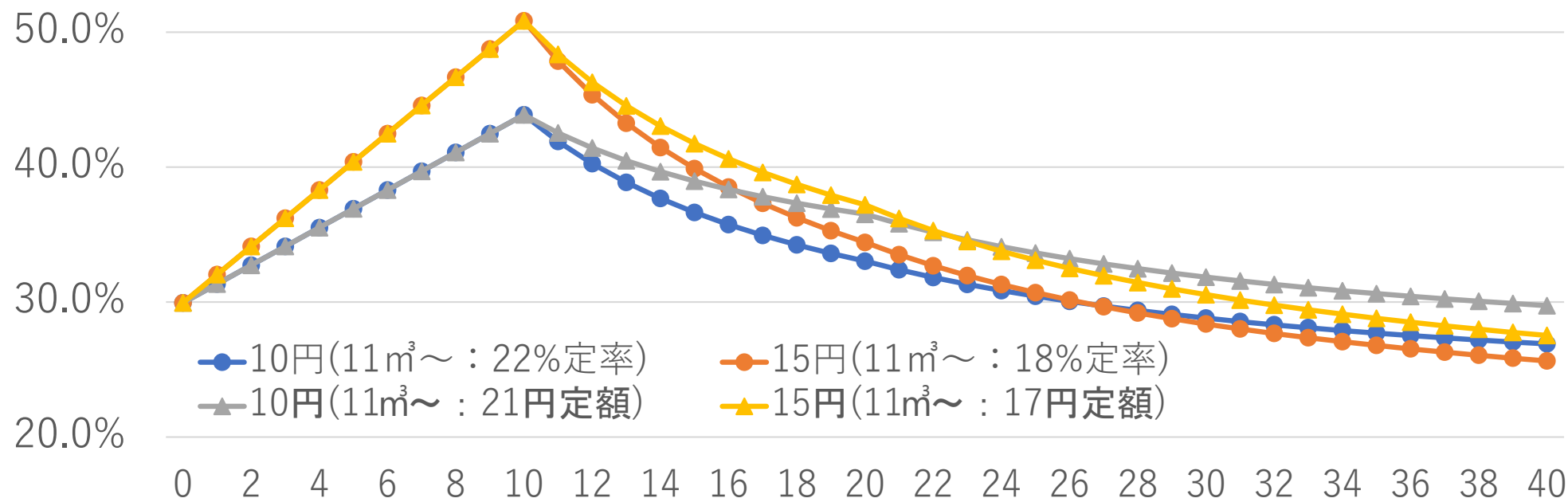
2. 従量使用料を定額増とした場合

・ 水量区分別の収入増加見込み額（R7~R9、税抜き） 億円



3. 定率増と定額増の比較

定率増と定額増の比較（10円、15円）



- ①1～10m³の単価をあげるほど、小口使用者の増加率が上がりますが最大増加率（10m³の使用者）も高くなります。
- ②定率増に比べて定額増の方が、11m³以上使用する小口使用者の増加率が上がります。